



三井住友トラスト・アセットマネジメントがTOKYO BASE<3415>株式の変更報告書を提出（保有減少）



TOKYO

BASE<3415>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのTOKYO BASE株式保有比率は、5.16%と0.08%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月14日。